

令和6年度 大阪狭山市公の施設の指定管理者 評価結果表

施 設 名	大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター（さつき荘）
指定管理者	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
指 定 期 間	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）
所管部署名	健康福祉部 福祉政策グループ
指定管理料	3,845,195円（令和6年度決算額）

1. 指定管理の概要

(1)指定管理施設の概要

所 在 地	大阪狭山市今熊一丁目 85 番地
事 業 内 容	障がい者やひとり親家庭などの会議・各種活動などに各部屋を貸し出すほか、各種相談事業（障がい者相談・ひとり親家庭相談・心配ごと相談）を実施する。
施 設 内 容	鉄骨造平屋建て、建築面積655.4㎡、相談室・会議室・調理室・和室・室内スポーツ室・サロン室等

(2)指定管理者の概要

団 体 名	社会福祉法人 大阪狭山市社会福祉協議会
所 在 地	大阪狭山市今熊一丁目 85 番地
主 な 事 業	1. 地域福祉の推進（地区福祉委員会の指導・育成等） 2. 在宅福祉の推進（ヒューマンケア事業等） 3. 福祉センター等の管理運営 4. 福祉資金の貸付（大阪府生活福祉資金等） 5. 各種相談事業（心配ごと相談、身体障がい者・知的障がい者相談等） 6. 自主財源活動（社協会員会費、募金活動、善意銀行の運営等） 7. 民生委員・児童委員協議会及び福祉団体との連絡調整 その他

2. 評価の結果

評 価 項 目	評価点	
	一次評価 （指定管理者 の自己評価）	二次評価 （市の評価）
1. 市民の平等利用、サービス向上、利用促進について		
（1）市民の平等利用、サービスの質の維持・向上について	3	3
（2）施設の利用促進について	3	3
2. 適正な管理運営について		
（1）管理運営の実施状況について	3	3
（2）安全対策、危機管理体制について	3	3
3. 管理経費の縮減等について		
（1）指定管理に係る費用について	3	3
（2）経費の縮減に向けた創意工夫について	3	3
4. 課題への対応について		
（1）提案内容や改善すべき点への対応について	3	3
合 計	21	21
【総合評価】	A	A

3. 「2」における評価の理由

指定管理者 の自己評価	優れていた点 ・ 昨年に引き続き、はばたきフェスタを開催するなど、コロナ禍前の様に事業や活動は実施し、部屋の消毒や個人で管理できる非接触検温器の設置などは引き続き行い、関係団体が安心して集える場所を提供した。
	改善すべき点 ・ 『アイドラゴン～目で聴くテレビ 手話と字幕の番組～』について、より多くの利用に向けた周知を検討していきたい。
	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ 障がい者サロンについて、感染対策などの観点から、さやま荘にて実施していたが、今年度からさつき荘で実施できた。 ・ 心身障害者のみならず、母子寡婦福祉会の各種部会の活動場所として、これまで以上に施設利用をしてもらえるよう、部会に対する周知などを中心に施設の認知度向上と施設の有効活用に取り組んだ。
市 の 評 価	優れていた点 ・ 日中活動事業所連絡会、相談支援専門員、ケアマネージャー等との連携により、新規利用者の獲得に至った。
	改善すべき点 ・ 生産活動の機会の提供等を利用者に行うために、適切な人員配置により、施設の管理運営を行う必要がある。

	提案内容、前年度の改善すべき点への対応 ・ 関係機関との連携を強めることにより新規利用者の獲得に至っており、施設の管理運営に従事する人員の欠員状態も改善した。
--	--